



第201800348621号
平成31年3月18日

鳥取県手話施策推進協議会委員 } 様
鳥取県手話施策推進協議会オブザーバー }

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長
(公印省略)

鳥取県手話通訳者等4団体における意見交換の概要について(送付)

本県の障がい福祉施策の推進については、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度第2回目の鳥取県手話施策推進協議会において、「手話通訳者等の養成に当たって、鳥取県聴覚障害者協会だけでなく、関係団体とも意見交換しながら養成研修会を実施してはどうか。」との御意見をいただきました。

これを受けて、2月に鳥取県手話通訳者等4団体と『手話通訳者等の養成のあり方』について意見交換を行いました。その内容について、別紙のとおり報告します。

なお、今後も必要に応じて、関係団体が集まり、意見交換していくことも確認しましたので御承知願います。

担当：社会参加推進室 北川

(電話) 0857-26-7201

(ファクシミリ) 0857-26-8136

(電子メール) kitagaway@pref.tottori.lg.jp



第201800348621号
平成31年3月18日

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会理事長
鳥取県手話通訳士協会会長
全国手話通訳問題研究会鳥取支部支部長
鳥取県手話サークル連絡協議会会長 } 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長
(公印省略)

鳥取県手話通訳者等4団体における意見交換の概要について(送付)

本県の障がい福祉施策の推進については、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日は御多忙のところ、意見交換会に御出席いただき、ありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な御意見を参考に、来年度以降実施する養成研修のあり方等を見直し、受講する立場も考慮しながら環境づくりを進めていきたいと思っております。

また、今後も必要に応じて、関係団体が集まり、意見交換していきたいと考えておりますので、引き続き御協力くださるようお願いいたします。

遅くなりましたが、いただきました御意見等を別紙のとおり整理しましたので御確認願います。

担当：社会参加推進室 北川

(電話) 0857-26-7201

(ファクシミリ) 0857-26-8136

(電子メール) kitagaway@pref.tottori.lg.jp

鳥取県手話通訳者等4団体における意見交換会概要

1 第1回

- (1) 日 時：平成31年2月12日（火）午前10時から正午まで
- (2) 場 所：鳥取県庁議会棟（3階）第15会議室
- (3) 出席者：鳥取県聴覚障害者協会〔鳥聴協〕（戸羽、伊藤、高塚）
全国手話通訳問題研究会鳥取支部〔全通研〕（国広、伊藤）
鳥取県手話通訳士協会〔士協会〕（和田、宮崎）
鳥取県手話サークル連絡協議会〔県サ連〕（槇原、藤井）
県障がい福祉課（渡邊、北川） ※上記〔 〕内は略称。

(4) 意見内容

- 厚生労働省の養成制度にない『ステップアップ講座』が県独自に開催されており、この中で技術認定試験（基礎編修了後受験可）の対策を実施してはどうか。例えば、模擬試験を実施し、その結果を評価して受講者も認識すれば勉強の仕方も変わってくるのではないか。
- 手話奉仕員養成は基本的にろうの講師が担当。母語として使っているろう者の表現に慣れることは言語の修得上重要である。
- ろう者の細かいニュアンスみたいところが講習会の中で読み取れなくなると正しく伝わらないことになり、講習会の意味がなくなるため、ろうの講師だけでなく、聴者講師も養成に加わることも考えてはどうか。聴者講師の介入となると介入度が重要だ。
- 手話を学ぶ環境対策として、開催場所や平日の時間帯（昼、夜）など考慮しないと、受講者側の仕事などにも影響するが、講師側も協力ができない場合がある。
- 講師の人材不足というところも大きな課題である。
- きこえる手話のできる人を養成していくことに、若いうちも主体的に関わっていくことで積極的に活動に参加する気持ちも芽生え、仲間づくりにもつながるのではないか。
- 手話を知らない全く初めての方も受講されているが、単語もわからず、ろうの講師に「質問はありませんか」と尋ねられても、どのように表現してよいかもわからない状態で受講している。
- 養成事業は全てがシステムチックになっているので、再考する必要があるかもしれない。
- 聴者講師はどうしても日本語にとらわれてしまうため、ろう者はどういう手話通訳者を求めているのか、どのような手話使いを求めているのかも大事である。
- 他県で入門講座（鳥取県でいう入門編に該当）を受講したが、ろうの講師と聴者講師がいた。聴者講師は、時間内は、全く支援しないが終了後に話をする、そういう流れだった。ろう者と通じているという錯覚のまま、ここまできたような気がしている。
- これまで、入門編の見学ができなかったが、今年度初めて見学することができた。受講者から「ろう者が何を言っているのかわからない」などの感想を聞いた。入門辺りはきこえる人のサポートが必要ではないかと感じている。
- 指導方法、場所、時間帯など吟味し、受講者の立場で講座のあり方を考えてはどうか。
- 行事の参加について、現在鳥聴協の行事だけの参加となっているが、県サ連や全通研の行事も加えたらどうか。
- 聴者講師の介入は難しいが、この聴者講師が上手だとのめり込んでいく。きこえる人は「通じた」と思う。県が実施している『ミニ手話講座』に期待している。ろうの講師と聴者講師がどのくらいうまくつないでくれるか。

2 第2回

(1) 日時：平成31年2月22日（火）午後4時～午後5時17分まで

(2) 場所：鳥取県庁議会棟（3階）第15会議室

(3) 出席者：鳥取県聴覚障害者協会（戸羽、伊藤、高塚）
全国手話通訳問題研究会鳥取支部（国広、伊藤）
鳥取県手話通訳士協会（宮崎）
鳥取県手話サークル連絡協議会（榎原、田中）
県障がい福祉課（渡邊、北川）

(4) 意見内容

- 講座の時間帯が、夜から昼開催に変更となった時に受講者が減っていると感じる。ずっと最後まで昼開催でいけば、受講者も増えていくのではないか。
- 厚生労働省のカリキュラムが作られていない当時、聴者講師とろうの講師がペアで実施してきたという過去がある。ろう者の生きた手話をきこえる人がそこで学ぶという考えがあり、ろうの講師がいいということになったという背景がある。
- 現在、3圏域のろうあ協会に講師団を立ち上げてもらい、きこえない人に指導をお願いして今に至っている。受講者から「わかりにくい」という意見も出ており、このような意見を講師団に伝えたい。
- 講師団もプライドを持って講師を務めているので、受講者の立場を講師団も理解して、一緒に考えていけるよう環境づくりをしたい。
- 次の講座（奉仕員養成→通訳者養成）の日程、時間帯が変わることによって、受講を諦める方がいらっしやるということだ。次の講座に結び付けていくための対策を講じる必要がある。
- どんな手話通訳者を育てたいのかということは難しい課題。指導者講習会の中でも「どんな手話通訳者を育てたいのか」ということを議論しており、3点と認識している。
1点目は、きこえない人と誰にでも手話で会話ができること。2点目は、通訳上知り得た情報について守秘義務を徹底できること。3点目は、きこえない人の気持ちを理解し、寄り添える人。場面にもよるが、イメージではそのような通訳者を育てたい。
- 手話通訳技術については、基本文法を身につけていただかなければならないと思う。
- 基本文法については、現在のテキストだけでなく、サブ教材があるとよい。
- ろうの講師のほかにも、一般のろう者にも講座に加わっていただけると、生きた手話が見えるという要望もある。
- 鳥聴協の中で、養成に当たり、どのような問題があって対応できないのかを検討されてきたと思うが、他の団体も協力できることなど、今後も建設的な意見を言える場が続くとよいと思う。
- 会員から意見が提出されたので紹介する。
 - ・毎回中途半端に終わって、あとは受講者の各自の努力に任されている。
 - ・手話の技術修得に養成講習会以外の学びの場が必要。個人的な努力に依存している。
 - ・手話通訳者養成研修を受講する者は、面接をして、手話通訳者を目指す意思を確認してはどうか。

3 次年度に向けて

- 養成講座の受講者募集ちらしについては、「入門用」と「通訳者を目指していただくため」の2段階に分けて、募集用のちらしを作成する。
- 講師団の意見は、後日集約して県に提出する。
- 受講者などの意見を聞きながら、開催日程等を検討していく。

平成30年度における手話通訳者等の頸肩腕障がい対策の取組状況について

令和元年6月3日

障がい福祉課

1 健康管理講習会の開催

- (1) 名称 手話通訳者等の頸肩腕障がいを予防するための健康管理講習会
- (2) 目的 県に登録されている手話通訳者等の健康保持と手話通訳事業等の健全な運営を確保するため、手話通訳者等の頸肩腕障がいと予防対策の必要性に対する理解を深める。
また、手話通訳等を利用する側に求められる配慮等について学ぶ。
- (3) 日時 平成30年12月8日(土) [午前の部] 10:00～12:00
[午後の部] 13:30～15:30
- (4) 場所 鳥取県中部総合事務所 講堂(倉吉市東巖城町2)
- (5) 内容・講師

内 容	講 師
「手話通訳者等の頸肩腕障がいと予防対策の必要性」(各1時間30分)	鳥取大学医学部医学科社会医学講座 健康政策医学分野 教授 <small>くろざわ よういち</small> 黒沢 洋一 氏
「ストレッチでリラクゼーション」 (各30分)	全国手話通訳問題研究会 鳥取支部 <small>くにひろ いくよ</small> 国広 生久代 氏

- (6) 対象者 県に登録されている手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員、盲ろう者向け通訳・介助員、ろう者、盲ろう者その他手話通訳及び要約筆記を利用する者等
- (7) 参加者 午前・午後を合わせて57名(定員：午前・午後各90名)

2 頸肩腕障がいに関する健康診断の実施

(1) 一次健診(スクリーニング)

- ア 委託先 公益財団法人中国労働衛生協会鳥取検診所(鳥取市)
担当医：黒沢 洋一 氏(鳥取大学医学部医学科社会医学講座健康政策医学分野教授)
- イ 時期 平成30年12月6日(木)～平成31年1月16日(水)
- ウ 内容 健康調査票によるスクリーニング
- エ 対象者 県に登録された手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員及び盲ろう者向け通訳・介助員(301名)
- オ 受診者 130名
- カ 結果 二次健診の受診は不要 96名
二次健診の受診が必要 34名

(2) 二次健診

- ア 委託先 公益財団法人中国労働衛生協会鳥取検診所（鳥取市）
担当医：黒沢 洋一 氏（鳥取大学医学部医学科社会医学講座健康政策医学
分野教授）
- イ 日時 平成31年2月8日（金）9：00～16：00
- ウ 場所 鳥取県中部総合事務所 第202会議室ほか（倉吉市東巖城町2）
- エ 内容

検 査	握力計による瞬発握力検査
	指の筋力（つまみ力）検査
	タッピング検査
	振動覚いき値検査
	脳疲労度検査
	血圧測定
診 察	産業医による視診・触診・指導

- オ 対象者 一次健診の結果、二次健診の受診が必要と診断された者及び平成29年度に
実施した頸肩腕障がいに関する健康診断の結果を踏まえ、県が二次健診の受診を
必要と認めた者（合計39名）
- カ 受診者 26名（27名が受診を予定していたが、当日は1名が欠席）